県政と皆様を結ぶ情報誌



日記で綴る Diary 県政報告 Vol.41

2026.11月発行

MASAHIRO KAMIYA Prefectural Government Report

愛知県議会議員 神谷まさひろ

「日記で綴る県政報告Vol.41」をお届けします。今回はアジア・アジアパラ競技大会関係の内容のほか、様々な行事への出席といった活動の一端を紹介すると共に、教育・スポーツ委員会において私が行った一般質問などについて掲載しています。ぜひともご一読頂き、県政を少しでも身近に感じて頂けたら幸いです。



9.28 月 アーティスティックスイミング「本当に大切なものは、隠れていて目には見えない」

アジア競技大会「アーティスティックスイミング」の応援で浜松に来ています。

日本チームの結果は、中国に次いで銀メダル。刈谷市出身の藤井萌夏選手をはじめ、日本代表として戦った選手の皆さん、本当にお疲れさまでした。これまで積み重ねてきた厳しい練習を思うと、心から拍手を送りたいと思います。

ところで、この「アーティスティックスイミング」という競技を見ていると、いつも感心させられることがあります。

水面上では、選手たちが美しく優雅に、息の合ったパフォーマンスを繰り広げています。しかし、その華やかな演技を支えているのは、水面下で必死に手を動かし、身体を支えている選手たちの努力です。私たちが目にしているのは、ほんの一部分。

「本当に大切なものは、隠れていて目には見えない」そんな人生にも通じる大切なことを、この競技は教えてくれているような気がします。

華やかな舞台の裏側にある努力にも思いを馳せながら、選手の皆さんに大きな拍手を送りたいと思います。



10.2 金 愛知県知立建設事務所の河川整備課の方が説明に来られました

刈谷海岸（小垣江地区）の老朽化対策と将来に向けた堤防の嵩上げを行います!

刈谷海岸（小垣江地区）とはどの辺りかと言うと、名古屋



碧南線を高浜に向けて南下して行くと、右側にパチンコ店がありますが、その西側辺り、前川水門の南側です。

その刈谷海岸（小垣江地区）では、平成21年度から進めていた堤防の耐震対策が令和6年度に完了しました。引き続き、海岸堤防の良好な維持管理を行うため老朽化対策を進めるとともに堤防の嵩上げを順次実施して行きます。

<老朽化対策>

刈谷海岸（小垣江地区）の堤防護岸は、伊勢湾台風後の昭和36年に築造しており、今年で65年が経過しています。護岸の一部で経年劣化によるコンクリートの老朽化が進んで

います。そのため、コンクリートのひび割れや段差等に対して補修を行います。

<将来の気候変動を踏まえた堤防の嵩上げ>

愛知県では、今後の気候変動に伴う海面水位の上昇や台風の強大化等を踏まえ、2100年までに必要となる堤防高の検討などを行い　「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」を令和7年8月29日に変更しました。その中で、刈谷海岸（小垣江地区）は、現在の堤防高4mに対し、2100年までに必要となる堤防高を5mとしていますが、先ずは段階的な整備として4m50cmまでの嵩上げを行うものです。つまり今よりも50cm嵩上げをするということです。

10.4（日）　アジア競技大会の閉会式が開催されました

16日間に渡り行われたアジア競技大会が閉会しました。この開催にあたっては、当初の予定より大きく予算が膨らんでしまったことや、運営上のトラブルなどが頻発したことにより、様々な意見があることも承知しています。

しかし私は今回の大会を、単なるスポーツイベントとして捉えるのではなく、今の時代だからこそ持つ大きな意味にも目を向けたいと思っています。スポーツには、国籍や民族、宗教、言葉の違いを越えて、人と人をつなぐ力があります。

選手たちは、同じルールのもとで競い合い、互いの努力や力を認め合います。そこには、立場や背景の違いを越えて相手を尊重し、フェアに向き合うという、スポーツならではの価値があります。

現在、世界では中東情勢をはじめ、さまざまな地域で緊張が続いています。日本の周辺においても、国と国との間に難しい問題を抱えています。だからこそ、こうした時代に、アジア各国・地域の人々が一堂に会し、同じ場所で競技を通じて交流することには、大きな意義があるのではないでしょうか。



今回の大会のスローガンは、「IMAGINE ONE ASIA ここで、ひとつに。」です。大会期間中だけでなく、ここで生まれた交流や友情が、大会終了後もそれぞれの国や地域に持ち帰られ、少しずつ人と人との距離を縮めていく。そして、アジアがより理解し合い、互いを尊重できる関係へと歩みを進めるきっかけになる。

スポーツの力を信じて、「ここで、ひとつに。」なった経験が、これからのアジアの未来につながっていくことを期待したいと思っています。

10.11（日）　「採火イベントと聖火リレーの出発式」そして「福祉健康フェスティバル」共通する思い

刈谷駅南口みなくる広場で行われたアジアパラ競技大会の採火イベントと聖火リレーの出発式に出席しました。

子どもたちによる万燈の舞が披露された後、秋葉社の火がトーチへと移され、いよいよ聖火リレーがスタートしました。記念すべき第1走者を務めたのは、刈谷市広報大使で元プロ野球選手の赤星憲広さんです。この聖火リレーの一歩が、障がいのある人もない人も、誰もがそれぞれの個性や能力を発揮し、活躍できる社会の実現に向けた大きな一歩となることを期待しています。



その後は、お隣の刈谷市総合文化センターで開催されている「福祉健康フェスティバル」の会場へ。

ここでは、福祉の現場で日々活動されている多くの皆さんとお会いすることができます。皆さん、心が温かく、笑顔がとても素敵です。こうした皆さんの支えや日々の取り組みが、誰もが安心して暮らせる地域社会をつくっているのだと、改めて感じました。

聖火がつなぐ希望と、福祉の現場で支える人々の温かい思い。どちらも、誰一人取り残さない社会の実現につながる大切なものだと思います。私も、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指して、これからも取り組んでまいります。

10.17 (土) 平和への願いを次の世代へとつないでいく「刈谷市平和の集い」が開催されました

刈谷市総合文化センター小ホールで開催された「令和8年度 刈谷市平和の集い」に出席しました。この集いは、戦争で亡くなられた方々を追悼するとともに、平和の尊さを改めて見つめ直し、その大切さを次の世代へと伝えていくためのものです。

第1部では「刈谷市戦没者追悼式」が執り行われ、第2部では「戦争体験を語り継ぐ会」と題した講演が行われました。そして第3部はアイリス少年少女合唱団の皆さんによる「平和を祈るコンサート」です。「いのちの歌」「Orizuru」「花は咲く」「世界がひとつになるまで」「ふるさと」の5曲が披露されました。一曲一曲に込められた平和への願いが、子どもたちの澄んだ歌声を通して会場に広がり、心に響くひとときとなりました。

戦争を実際に体験された方々が少なくなる中、その記憶や教訓をどのように後世へ伝えていくかは、私たちに課せられた大切な責務です。戦没者ご遺族の高齢化などにより、追悼式のあり方も変化を求められる時代になっています。そうした中、追悼式に加え、戦争体験を語り継ぐ講演や子どもたちの合唱を組み合わせた「平和の集い」は、幅広い世代が平和について考え、思いを共有する貴重な機会だと感じました。



世界では今なお紛争やテロが続き、核兵器の脅威もなくなっていません。だからこそ、平和を当たり前のものと思わず、その尊さを一人ひとりが心に刻み、恒久平和の実現に向けて努力を続けていかなければなりません。

過去の戦争の記憶を風化させることなく、平和への願いを次の世代へとつないでいく。その大切さを改めて考える機会となりました。

10.24 (土) パラスポーツの祭典「第5回アジアパラ競技大会」の閉会式が開催されました

古屋市瑞穂公園陸上競技場において、「第5回アジアパラ競技大会」の閉会式が行われました。

今回のアジアパラ競技大会には、アジア各国・地域から多くの選手が参加し、18競技で熱戦が繰り広げられました。選手の皆さんが日々の厳しい練習を積み重ね、自らの限界に挑み、競技に全力を尽くす姿は、メダルの色や勝敗だけでは測ることのできない感動を私たちに届けてくれました。



今回の大会を通じて、私たちが考えなければならないのは、競技の感動を一時的なものに終わらせてはならないということです。

障害のある人もない人も、誰もが自分らしく暮らし、学び、働き、社会に参加できる。困難に直面したときには必要な支援を受けられ、一人ひとりの可能性が尊重される。そんな社会を実現していくことこそ、パラスポーツの祭典が私たちに問いかけている大切なテーマだと思います。

大会スローガン「IMAGINE ONE HEART」に込められた、心を一つにするという思い。そして、閉会式のコンセプト「違うまま、一緒に。」が示す、一人ひとりの違いを認め合うという考え方。この二つのメッセージを、これからの愛知県のまちづくりにも生かしていきたいと思います。

11.4 (水) 8月定例愛知県議会再開　委員会で2項目一般質問しました

教育・スポーツ委員会の一般質問において「教職員の復職後の支援について」と「教員不足と、それに伴う臨時教職員制度の改善について」の2項目について教育委員会の考えを質しました。

教職員の復職後の支援について

教職員が心身ともに健康な状態で働き続けられる環境づくりは、教育の質を確保する上でも重要です。

愛知県では、精神疾患による休職からの復職を支援する「教職員復職支援プログラム」を実施しています。しかし、復職後、授業や学級運営、保護者対応などを再び担うことは、教員にとって大きな負担となる可能性があります。

今回私が着目したのは、休職中に学級を支えてきた代替の

臨時講師の存在です。数か月にわたり子どもたちと接し、信頼関係を築いてきた講師が、正規教員の復職と同時に任用を終了することは、子どもたちにとっても大きな環境変化となります。そこで、年度途中に正規教員が復職した場合でも、代替講師を年度末まで継続配置し、一定期間一緒に学級を担当する仕組みを提案しました。つまり先生2人体制で臨むということです。子どもたちの安心を守るとともに、復職教員が段階的に学級運営を引き継ぐことで、再休職の防止にもつながると考えたからです。

県教育委員会からは、教職員定数は法律に基づき、代替教員の任用も国の制度を基本としているため、年度末までの継続配置は難しいとの答弁がありました。一方で、担任交代による子どもたちへの影響や、復職後の体調管理の重要性については認識しているとのことでした。

これに対し私は、国への要請だけでなく、県独自の加配によって対応することも検討すべきだと要望しました。また、年度末までの配置が難しいのであれば、せめて愛知県の復職支援制度における「後保護」の期間である3か月間は、代替講師を継続配置できるよう求めました。

復職する教員を支えることは、子どもたちの安心した学校生活を守ることにもつながります。これからも、教員本人と子どもたち双方の立場に立った、実効性のある復職支援の充実を求めて行く所存です。

教員不足の解消と臨時教職員制度の改善について

学校現場の深刻な教員不足と、それに伴う臨時教職員制度の改善について質問しました。

愛知県では、欠員補充のための臨時教員が2002年の1,374人から、現在では2,207人にまで増加しています。県教育委



員会は、令和5年度をピークに減少傾向にあると説明していますが、依然として多くの臨時教員が学校現場を支えています。私は、これを構造的な問題として捉え、正規教員の採用をさらに拡大すべきではないかと質問しました。県からは、採用数の平準化や教員の質の確保を考慮しながら、中長期的に欠員補充の減少に努めるとの答弁がありました。

また、長年にわたり学校現場で経験を積んできた臨時教員を、採用選考で適切に評価することについても質問しました。県では、講師経験者を対象とした特別選考や、市町村教育長推薦特別選考を実施しているものの、現段階ではさらなる出願資格の拡大は考えていないとのことでした。

しかし、授業や学級経営などを通じて愛知県の教育を支えてきた臨時教員の皆さんは、県にとって大切な財産です。その経験や努力が十分に評価されず、教員になることを諦める人がいれば、県にとっても大きな損失です。教員不足の解消には、正規教員の採用拡大だけでなく、今いる人材を大切にし、経験豊かな人が正規教員として活躍できる道を広げることも重要です。

臨時教員の待遇や採用制度の改善は、本人たちのためだけではありません。学校現場を安定させ、教員の負担を軽減し、何より子どもたち一人ひとりに向き合える教育環境を守ることにつながります。現場の声に耳を傾け、正規教員の確保と経験者が正当に評価される採用制度の充実を要望しました。

11.9 (月) 8月定例愛知県議会が本日閉会しました

「11月に8月議会が閉会したの?」と不思議に思われるかもしれませんが、8月議会は8月27日に開会した後、9月から10月にかけて開催したアジア・アジアパラ競技大会との重複を避けるため、大会期間中は休会となり、11月4日から各常任委員会の議案審査、議論が行われ本日75日間の会期を終えて閉会したのです。

今議会に提出された28議案のうち、休会前の9月2日に議決をした総額373億1,44万余円の増額補正予算案を始め18議案を除く、条例の一部改正を始めとした10議案が本日議決されました。また、「アジア・アジアパラ競技大会への協力に感謝の意を表する決議」のほか、国に提出する6件の意見書が採択されました。



発行／神谷まさひろ事務所
住所／〒448-0028　刈谷市桜町3-45
TEL／0566-23-0344　FAX／0566-23-1399

紙面の都合上、一部の内容しか掲載することが出来ません。私のHPでは日記をほぼ毎日更新していますのでぜひご覧下さい。
http://kamiya.gr.jp　神谷まさひろ　検索